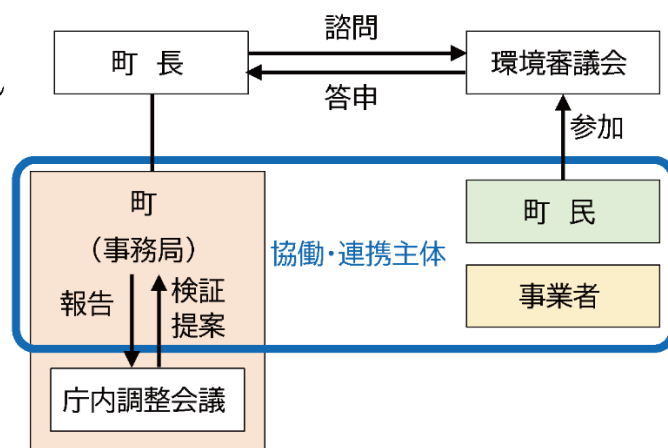


計画の推進体制

公共空間での活動は町のみならず、町民、事業者の協力・連携が必要です。各主体がそれぞれの責任で自主的に取り組む活動から、町、町民、事業者の協働した活動まで、本計画の適切な運用につながります。環境審議会もそうした協働組織の一つとして位置づけられます。なお、広域的な連携が必要な場合には、国・県の協力・支援を要請します。



計画の進捗管理

本計画の環境施策を着実に実行するため、進捗管理はPDCAの考え方に基づき、Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検）、Action（改善）を繰り返し適用して、計画運用の実効性を高めていきます。



第2次吉見町環境基本計画【概要版】

● 発行 / 吉見町 環境課 令和5年3月

〒355-0192

埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411

TEL (0493)54-7811

E-mail y-9022@town.yoshimi.lg.jp

URL <http://www.town.yoshimi.saitama.kp>



吉見町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

第2次吉見町環境基本計画【概要版】



計画の目的

町では、国及び埼玉県の環境基本計画と整合を図りつつ、「吉見町環境基本条例」第3条の基本理念に基づき「第二次吉見町環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、複雑化・多様化する環境問題に対応し、持続可能な社会を実現するため。地域の実情に適した施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

計画の期間

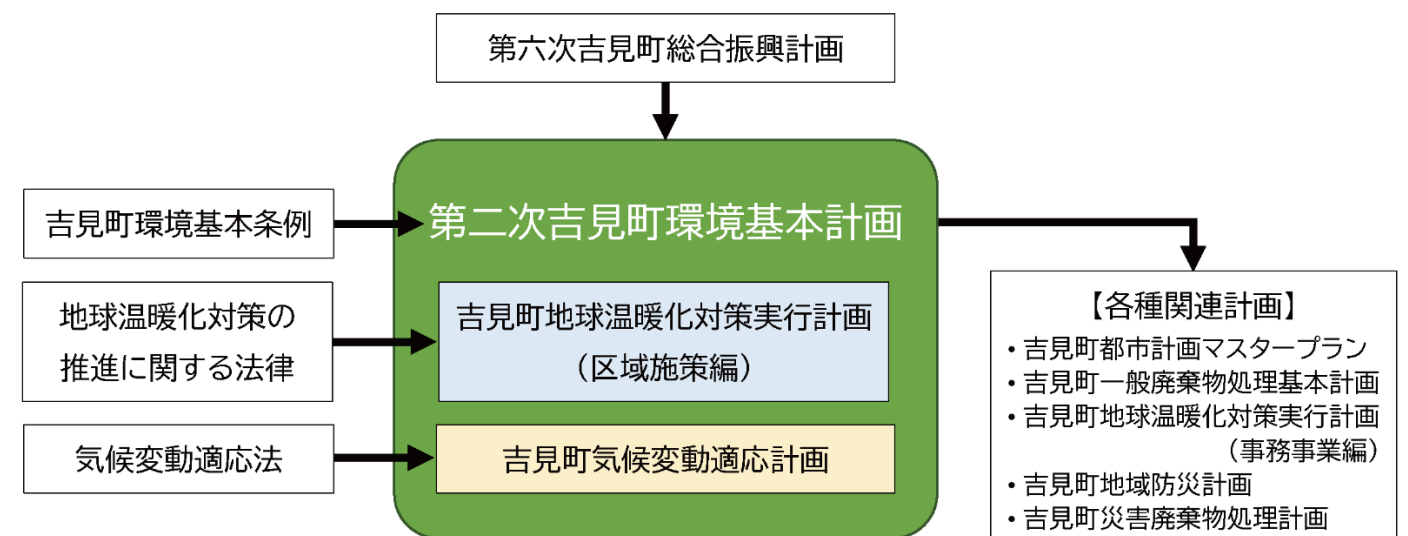
計画の期間は、2032（令和14）年度までの10年間とします。

なお、計画期間中において、環境問題や社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

望ましい環境像



計画の位置づけ



削減目標と目標の実現に向けて

町の温室効果ガス排出量は2019（令和元）年度で、45％削減（2013（平成25）年度比）されており、目標達成に向けて実現可能な指標と見込まれます。国の目標と町のこれまでの排出傾向を踏まえ、さらに温室効果ガスの排出を抑制するため、次のとおり削減目標を定めます。

【目標】（令和12）年度温室効果ガス排出量を
50％削減
（2013（平成25）年度比）



気温上昇を1.5℃に抑える必要とは？

世界の平均気温は今後20年のうちに、1800年前後の産業革命前から1.5℃上昇することが予測されています。1.5℃の上昇により、海水面の上昇、食料の大幅な収穫量の減少、乾燥地帯・多雨地帯の拡大など、さまざまな影響が懸念されます。こうした影響をできる限り避け、わたしたちの快適な生活環境を維持するため、まずは1.5℃の上昇に抑えることが求められており、パリ協定で採択された国際的な目標となっています。

環境目標Ⅲ. 自然環境 みどりと生き物を保全し共生するまち

～豊かな自然のあるまちへ～

施策1

生物多様性の理解と保全

取組内容

- ・生物多様性に関する調査、情報発信
- ・生きものの生息・生育空間の保全

・・・etc

施策2

豊かなみどりの保全

取組内容

- ・身近なみどりの保全
- ・森林・里山の保全と活用
- ・農地の保全と活用
- ・公園・公共施設の緑化

施策3

水辺環境の保全

取組内容

- ・河川・水路の水質把握
- ・生活排水処理施設の整備
- ・水辺環境の美化・保全

・・・etc

環境目標Ⅰ. 地球環境 地球温暖化対策と脱炭素社会の実現に取り組むまち

～気温上昇を1.5℃に抑えるために～

施策1

省エネルギーの推進

取組内容

- ・脱炭素社会に向けたライフスタイルへの転換
- ・省エネ関連情報の発信（省エネ家電、補助金等）の発信

・・・etc

施策2

持続可能なエネルギーの活用

取組内容

- ・公共施設への再生可能エネルギーの導入
- ・創エネ・蓄エネ機器の導入促進

・・・etc

施策3

気候変動に向けた適応

取組内容

- ・熱中症等の注意喚起
- ・災害に対応できる再生可能エネルギーの利用
- ・総合治水対策の推進

環境目標Ⅳ. 生活環境 快適な生活空間が確保されたまち

～きれいで住みやすいまちへ～

施策1

公害防止と適正指導

取組内容

- ・大気環境の保全
- ・野焼きへの対応
- ・生活型公害（騒音・振動・悪臭）への対応

施策2

不法投棄対策の推進

取組内容

- ・一斉清掃活動の推進
- ・不法投棄パトロールの実施
- ・地域関係機関との連携

施策3

良好な景観と生活環境の保全

取組内容

- ・地域の美化活動の推進
- ・太陽光条例の適正運用
- ・空き家等の適正管理・利活用

・・・etc

環境目標Ⅱ. 資源循環 ごみの減量と資源循環が構築されたまち

～地球と未来のために4R～

施策1

ごみの減量化の推進 (リデュース・リフューズ)

取組内容

- ・食品ロス削減の推進
- ・ワンウェイプラスチック（使い捨てプラスチック）削減の促進

・・・etc

施策2

再使用と資源循環の推進 (リユース・リサイクル)

取組内容

- ・ごみ分別の徹底
- ・集団資源回収活動の推進
- ・ボトル to ボトル事業の推進

今できることから
はじめよう



リサイクルしてね

環境目標Ⅴ. 教育・協働 環境保全意識を育み協働するまち

～知る・学ぶ・やってみる～

施策1

環境情報発信の充実

取組内容

- ・環境情報の充実・発信
- ・環境イベント等の開催
- ・GK 作戦の推進

施策2

環境教育・環境学習の充実

取組内容

- ・学校での環境教育・学習の充実
- ・参加型の環境学習機会・調査の実施

施策3

パートナーシップの推進

取組内容

- ・コミュニティ活動の促進
- ・ボランティアの育成・発掘
- ・国・県・近隣自治体との連携